

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団一龍会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区水前寺5丁目28番24号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成18年10月20日

(4) 設立登記年月日 平成18年11月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神崎 祐一	神崎耳鼻咽喉科医院管理者
理 事	神崎 由紀	
同	神崎 貴英	
監 事	川崎 順子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	神崎耳鼻咽喉科医院 【熊本市（町、村）から指定管理者として指定を受けて管理す	4310127339	熊本県熊本市中央区水前寺5丁目28番24号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年12月12日 令和4年度決算の決定

令和 7年10月31日 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 一龍会
 所在地 熊本市中央区水前寺5丁目28番24号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7年 10月 31日現在)

1. 資 産 額 50,904 千円
 2. 負 債 額 62,397 千円
 3. 純 資 産 額 △ 11,493 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,310
B 固 定 資 産	8,594
C 資 産 合 計 (A + B)	50,904
D 負 債 合 計	62,397
E 純 資 産 (C - D)	△ 11,493

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 一龍会
 所在地 熊本市中央区水前寺5丁目28番24号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 7年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,310	I 流動負債	4,997
II 固定資産	8,594	II 固定負債	57,400
1 有形固定資産	6,856	負債合計	62,397
2 無形固定資産	787	純資産の部	
3 その他の資産	951	科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 26,493
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 11,493
資産合計	50,904	負債・純資産合計	50,904

様式4-2

法人名 医療法人社団 一龍会
 所在地 熊本市中央区水前寺5丁目28番24号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 11月 1日 至 令和 7年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,585
2 事業費用	64,581
本来業務事業損失	△ 6,996
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 6,996
II 事業外収益	2,392
III 事業外費用	440
經常損失	△ 5,044
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 5,044
法人税等	208
当期純損失	△ 5,252

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 一龍会

所在地 熊本県熊本市中央区水前寺五丁目2-8番2-4号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当ない									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	神崎 龍祐	医師	当法人理事、不 動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,200	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 一龍会
理事長 神崎 祐一 殿

私（注1）は、医療法人社団一龍会の令和6年会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月11日
医療法人社団一龍会
監事 川崎 順子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。